

令和6年の自殺者の総数は20,320人と減少傾向であるが、令和6年の小中高生の自殺者は過去最多の529人となった。大阪府の20歳未満の自殺者は令和6年は53人で、うち小中高生は32人であり、引き続き若年層への自殺対策が急務である。

児童・生徒が自殺に追い込まれるような状況に至るまでに、自らのこころの健康について考え、困った時や辛いと感じた時に援助を求めることができる意識の醸成が必要である。

そこで当センターで作成した冊子「こころの健康について考えよう！」を用いた授業を学校現場で実施し、児童・生徒等への普及するため、授業を実施する講師を養成する。併せて、教職員等の支援者が若者のSOSに気づき、声をかけられるようになるため、「ゲートキーパー養成研修 若年者支援」を実施する。

テキスト「こころの健康について考えよう！」



- 小学校高学年以上の児童・生徒・学生が対象
- 児童生徒が自らのストレスについて知り、こころの健康について考える内容（ストレスマネジメント、SOSの出し方、注意したいこころのサイン、ゲートキーパー的視点等）を盛り込む

○「児童生徒の自殺予防に向けた困難な事例、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身につけるための教育の推進について」（平成30年1月発出・文科省厚労省連名通知）に基づきこころの健康総合センターが作成

「大阪府版ゲートキーパー養成研修 若年者支援」



- 児童、生徒、学生の「身近にいる大人が援助希求行動を受け止め、支援ができるようにすること」ため、自殺についての正しい知識や、若者のこころの特徴、対応方法を学ぶことができる内容

ゲートキーパーは、自殺の危険を示すサイン、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

教育庁の関係各課、学校現場、地域の関係機関と連携し、若者の自殺対策の充実に向けた取組を進めていく。

講師養成テキスト講習会の開催

対 象	令和6年度		令和7年度 (11月末まで)	
	開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
市町村 保健所	1	51	2	49
教職員	2	90	2	84

※市町村自殺対策担当者・保健所対象、教職員対象に毎年度1回開催しているが、要望に応じて別途開催している。

学校での授業実施

対 象	令和6年度		令和7年度（11月末まで）	
	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数
小学校	3	329	3	138
中学校	3	491	3	340
高校	3	898	4	880
大学	2	114	6	225

実施者	令和6年度	令和7年度（11月末）
教職員等・保健所・市町村単独	4	13
当センターと共同実施	5	2
当センター単独	2	1

教職員に対するゲートキーパー養成研修の実施

令和6年度		令和7年度（11月末まで）	
開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
2	90	2	84

※テキスト講習会と併せて実施し、教職員の若年の自殺対策の認識を深める。



取組から見えてきた成果と今後の方向性

- 授業実施を前提に教職員がテキスト講習会を受講し、その後の授業実施へと結びつけるなど、学校の主体的な取組みが進んでいる。また、学校からの授業依頼の際に、保健所や市町村と連携して講師を調整し、センター職員以外が講師を担う機会が増えている。
- より多くの学校で授業を実施し、学校現場でのSOSの出し方教育を推進するため、引き続きテキストの普及と授業を実施する講師養成を進める。併せて、教職員がゲートキーパーとして児童・生徒等のSOSを受け止め支援につなげられるよう、教職員対象の自殺対策研修を実施し、若者の自殺対策の取組みを進める。
- 教職員や関係機関職員にコンサルテーションを行う「若者の自殺未遂対応チーム事業」の実施など、重層的に若者の自殺対策に取り組んでいく。